



2023年4月27日

各位

会社名 アサヒホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 東浦 知哉
 (コード番号 5857 東証プライム市場)
 問合せ責任者 企画部長 長合 邦彦
 (TEL 03-6270-1833)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、商号の変更及び定款の一部変更について、本年6月20日開催予定の第14期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

“ARE”のAは“Asahi”（アサヒ）、Rは“Resources”（資源）、Eは“Environment”（環境）の頭文字を指しています。当社は「この手で守る自然と資源」をパーパスに掲げ、永年に亘り資源と環境（Resources and Environment）を本業とし、環境保全と環境に配慮した資源再生（Resource Recovery for Environment）を推進してきました。今般、パーパスを彫り込んだ商号に変更することで、当社の存在意義を明示するとともに、その役割を社会にも広め、さらなる事業発展を目指してまいります。

(2) 新商号（英文表記）

ARE ホールディングス株式会社（英文：ARE Holdings, Inc.）

(3) 変更予定日

2023年7月1日

※ 本商号変更は、2023年6月20日開催予定の第14期定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることが条件となります。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記「1. 商号の変更について」に記載の商号変更を行うべく、現行定款第1条（商号）を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(商号) 第1条 当社は、アサヒホールディングス株式会社と称し、英文では <u>Asahi Holdings, Inc.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>ARE</u> ホールディングス株式会社と称し、英文では <u>ARE Holdings, Inc.</u> と表示する。
附則 (監査役の実任免除に関する経過措置) 第1条 <条文省略>	附則 (監査役の実任免除に関する経過措置) 第1条 <現行どおり>
<新設>	(商号に関する経過措置) <u>第2条 定款第1条(商号)の変更は、2023年7月1日に効力を生ずるものとする。なお、本附則は、定款第1条(商号)の変更の効力発生日経過後これを削除する。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会決議日 2023年6月20日（予定）

定款変更の効力発生日 2023年7月1日（予定）

以上